

証券コード 2970

2025年11月6日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号

株式会社グッドライフカンパニー

代表取締役社長 高 村 隼 人

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.goodlife-c.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRニュース」「株主総会」「臨時株主総会招集ご通知」を順に選択して、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2970/25285690/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グッドライフカンパニー」又は「コード」に当社証券コード「2970」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年11月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年11月21日（金曜日）午前10時 （受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号 安田第4ビル3階
当社会議室
※本総会の開催場所は、第17回定時株主総会開催の会場とは異なっております
ので、ご注意ください。
詳しくは、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 定款の一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【当社ウェブサイト】

<https://www.goodlife-c.co.jp/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2970/25285690/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

株主総会参考書類

第1号議案 定款の一部変更の件

1. 提案の理由

今後、当社グループにおける効果的な事業展開や企業価値向上を目指すため、持株会社体制へ移行いたします。これに伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「GLC GROUP株式会社」に変更するとともに、現行定款第2条に定める事業目的を持株会社としての経営管理等に変更したいと存じます。なお、第1条（商号）及び第2条（目的）の効力発生日は2026年1月1日とし、その旨を規定する経過措置を附則に設け、効力発生日をもって、当該附則を定款より削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（商 号） 第1条 当社は、 <u>株式会社グッドライフカンパニー</u> と称し、英文では <u>GOOD LIFE COMPANY,INC.</u> と表示する。	（商 号） 第1条 当社は、 <u>GLC GROUP株式会社</u> と称し、英文では <u>GLC GROUP,INC.</u> と表示する。

現行定款	変更案
(目 的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営むことを目的とする。</u> 1. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、保有、運用、及び不動産投資コンサルティング業務 2. 建築工事の請負、設計及び監理 3. 建物、構築物のリフォーム 4. 駐車場設備に関する機器の販売、賃貸、リース及び保守 5. ホテル、旅館その他の宿泊施設の開発、経営及び管理並びにそれらに関する代行業務及びコンサルティング業務 6. 家具、什器のリース及び販売 7. 損害保険代理業 8. ガス供給に関連する機器の貸与、販売 9. 有価証券の取得、保有、投資及び運用 10. 有料職業紹介事業 11. 前各号に附帯する一切の業務	(目 的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む会社（外国会社を含む。）の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の経営管理及びこれに附帯する業務を行うことを目的とする。</u> 1. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理、保有、運用、及び不動産投資コンサルティング業務 2. 建築工事の請負、設計及び監理 3. 建物、構築物のリフォーム 4. 駐車場設備に関する機器の販売、賃貸、リース及び保守 5. ホテル、旅館その他の宿泊施設の開発、経営及び管理並びにそれらに関する代行業務及びコンサルティング業務 6. 家具、什器のリース及び販売 7. 損害保険代理業 8. ガス供給に関連する機器の貸与、販売 9. 有価証券の取得、保有、投資及び運用 10. 有料職業紹介事業 11. 前各号に附帯する一切の業務
(附則) (新 設) (新 設)	(附則) <u>1. 第1条（商号）及び第2条（目的）の変更は2026年1月1日に効力を生ずるものとする。</u> <u>2. 本附則前項の効力発生をもって前項及び本項を削除する。</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

経営体制の強化及び充実を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者は、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て決定しております。

監査等委員会は、取締役候補者に関して当社の取締役として適任であると判断しております。

また、新たに選任される取締役は2025年8月8日公表の「持株会社体制への移行準備開始決定及び分割準備会社設立に関するお知らせ」にて開示した吸収分割による持株会社体制の移行に伴い、当該吸収分割の効力発生日（2026年1月1日予定）をもって選任の効力が生ずるものとし、その任期は2026年3月末までに開催される第18回定時株主総会終結の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
徳 武 剛 (1967年9月7日) 新任	1991年 4月 サントリー(株)入社 2009年10月 (株)ダイナック 経営企画本部 部長 2014年10月 同社 執行役員 経営企画本部 部長 2016年 4月 同社 執行役員 経営企画本部長 2019年 4月 同社 上席執行役員 経営企画・財経本部長 2022年 3月 サントリーマーケティング&コマース(株) 代表取締役社長 2025年 4月 当社 管理本部 部長 2025年 7月 当社 管理部長 (現任)	一株
【選任理由】 候補者は財務、企画、その他の経営管理全般を統括したほか、代表取締役社長として経営実務を担うなど、豊富な知識・経験を有しております。そのため、当社及び当社グループの更なる成長と企業価値の向上に力を発揮できると判断し、新任の取締役候補者として選任しております。		

- (注) 1. 徳武剛氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。徳武剛氏が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

臨時株主総会会場ご案内図

会 場：株式会社グッドライフカンパニー 当社会議室
福岡市博多区博多駅前二丁目17番8号 安田第4ビル3階
T E L：092-471-4123（午前9時30分～午後6時00分）

